

お客様各位

水質検査 検査内容変更のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年9月19日付け生食発0919第8号 厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知「公衆浴場における衛生等管理要領等改正について」に伴い、下記の通り検査内容を変更させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。

記

○変更内容

- ① 原湯、原水、上がり用湯、上がり用水について、これまでは大腸菌群を指標としていましたが、大腸菌に変更になります。
- ② 有機物の指標として、「全有機炭素(TOC)の量」が追加。ただし、浴槽水等の消毒として、塩素化イソシアヌル酸又はその塩を使用している等の理由により「全有機炭素(TOC)の量」の測定結果によることが不適切である場合は、これまでと同様に「過マンガン酸カリウム消費量」を有機物の指標とします。

	改正前	改正後
原湯、原水、上がり用湯、 上がり用水	大腸菌群(検出されないこと)	大腸菌(検出されないこと)
	過マンガン酸カリウム消費量 (10 mg/L 以下)	全有機炭素(TOC)の量 (3 mg/L 以下) 又は 過マンガン酸カリウム消費量※ (10 mg/L 以下)
浴槽水	過マンガン酸カリウム消費量 (25 mg/L 以下)	全有機炭素(TOC)の量 (8 mg/L 以下) 又は 過マンガン酸カリウム消費量※ (25 mg/L 以下)

※通常、「全有機炭素(TOC)の量」を検査いたしますが、消毒剤として、塩素化イソシアヌル酸又はその塩を使用している場合は、「過マンガン酸カリウム消費量」の検査となります。

依頼書に塩素化イソシアヌル酸等の消毒剤の使用の有無の記載をお願いいたします。

事前に消毒剤の種類をお知らせいただかなくて、「過マンガン酸カリウム消費量」の追加検査が必要な場合は、別途料金が必要となります。ご了承ください。

○ 変更開始日 2020年7月1日 受付分より

ご不明の事項があれば、下枠内の担当者までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

株式会社 日本食品エコロジー研究所

担当：藤原、木内

〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1番9号

Tel : 078(321)2311 Fax : 078(321)3066

URL : <https://jife.co.jp>

E-mail : info@jife.co.jp